

令和7年第4回世田谷区議会定例会提出予定案件（追加）

[令和7年11月26日現在]

議案 8件

【議案】

<総務部>

(1) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 職員の給与の改定等に伴う一部改正

改正内容 別紙1のとおり

施行日 別紙1のとおり

(2) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 職員の給与の改定等に伴う一部改正

改正内容 別紙1のとおり

施行日 別紙1のとおり

(3) 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 職員の給与の改定等に伴う一部改正

改正内容 別紙1のとおり

施行日 別紙1のとおり

(4) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 職員の給与の改定等に伴う一部改正

改正内容 別紙1のとおり

施行日 別紙1のとおり

(5) 世田谷区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 区長等の給料の額及び期末手当の改定に伴う一部改正

改正内容 別紙2のとおり

施行日 別紙2のとおり

(6) 世田谷区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 常勤の監査委員の給料の額及び期末手当の改定に伴う一部改正

改正内容 別紙2のとおり

施行日 別紙2のとおり

(7) 世田谷区教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 教育長の給料の額及び期末手当の改定に伴う一部改正

改正内容 別紙2のとおり

施行日 別紙2のとおり

(8) 世田谷区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 議員の議員報酬の額及び期末手当の改定に伴う一部改正

改正内容 別紙2のとおり

施 行 日 別紙2のとおり

職員の給与改定等に伴う関係条例の一部改正について

令和7年特別区人事委員会勧告等に基づき職員の給与を改定する必要が生じたため、次のとおり「職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）」、「幼稚園教育職員の給与に関する条例（以下「幼教給与条例」という。）」、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下「任期付給与条例」という。）」及び「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「会計年度給与条例」という。）」の一部を改正する。

1 改正内容

(1) 給料表の改定

項目	内 容	施行年月日
常勤職員に 係る給料表 の改定 【給与条例別 表第1、別表第 2】 【幼教給与条 例別表第1】 【任期付給与 条例別表第1】	<p>※ 特別区人事委員会勧告のとおり実施 《行政職給料表（一）》</p> <p>①公民較差（14,860円（3.80%））を解消するため、初任給及び若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給についての給料月額を引上げ</p> <p>②初任給について、人材確保の観点、民間企業や国における初任給の動向等を踏まえて引上げ</p> <p>《その他の給料表》 行政職給料表（一）との均衡を考慮した改定</p>	改正条例 の公布の 日 (適用は 令和7年 4月1日)

※特別区人事委員会勧告のうち、管理職給料表の見直し（令和8年4月1日施行）については、令和8年第1回定例会において提案する予定

(2) 特別給の改定

項目	内 容				施行年月日																																			
令和7年度 における特 別給(期末・ 勤勉手当) 【給与条例第 21条、第21 条の4】 【幼教給与条 例第27条、 第30条】 【任期付給与 条例第7条】 【会計年度給 与条例第17 条、第17条 の2】	<p>※ 特別区人事委員会勧告のとおり実施（一般職員・管理職員・特定任期付職員）</p> <p>①現行の4.85月を4.90月に引上げ（0.05月分引上げ）</p> <p>②引上げ分は、12ヶ月期の期末手当及び勤勉手当に均等に配分</p> <p>《令和7年度12ヶ月期の支給月数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>一般 職 員</th> <th>支給 月数</th> <td>1.275月 (0.725月)</td> <td>1.20月 (0.60月)</td> <td>2.475月 (1.325月)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>管理 職 員</th> <th>引上 げ分</th> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> </tr> <tr> <th>特 定 職 任 期</th> <th>支給 月数</th> <td>1.10月 (0.6375月)</td> <td>1.375月 (0.6875月)</td> <td>2.475月 (1.325月)</td> </tr> <tr> <th></th> <th>引上 げ分</th> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> </tr> <tr> <th></th> <th>支給 月数</th> <td>1.025月</td> <td>0.95月</td> <td>1.975月</td> </tr> <tr> <th></th> <th>引上 げ分</th> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内は定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の月数</p>						期末	勤勉	合計	一般 職 員	支給 月数	1.275月 (0.725月)	1.20月 (0.60月)	2.475月 (1.325月)	管理 職 員	引上 げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)	特 定 職 任 期	支給 月数	1.10月 (0.6375月)	1.375月 (0.6875月)	2.475月 (1.325月)		引上 げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)		支給 月数	1.025月	0.95月	1.975月		引上 げ分	0.025月	0.025月	0.05月	改正条例 の公布の 日
		期末	勤勉	合計																																				
一般 職 員	支給 月数	1.275月 (0.725月)	1.20月 (0.60月)	2.475月 (1.325月)																																				
管理 職 員	引上 げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																				
特 定 職 任 期	支給 月数	1.10月 (0.6375月)	1.375月 (0.6875月)	2.475月 (1.325月)																																				
	引上 げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																				
	支給 月数	1.025月	0.95月	1.975月																																				
	引上 げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																				

項目	内 容				施行年月日																																																																																																																																																												
	<p>※ 会計年度任用職員についても、常勤職員（一般職員）と同様とする 《令和7年度12月期の支給月数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.275月</td> <td>1.20月</td> <td>2.475月</td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> </tr> </tbody> </table>					期末	勤勉	合計	支給月数	1.275月	1.20月	2.475月	引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																																																																																																																																	
	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																														
支給月数	1.275月	1.20月	2.475月																																																																																																																																																														
引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																																																																																																																																														
令和8年度以降における特別給 (期末・勤勉手当)	<p>※ 特別区人事委員会勧告のとおり実施（一般職員・管理職員・特定任期付職員） 令和8年度以降の引上げ分は、6月期・12月期の期末手当及び勤勉手当に均等に配分 《令和8年度以降の支給月数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.525月 (1.425月)</td> <td>2.375月 (1.175月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>管理職員</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.175月 (1.25月)</td> <td>2.725月 (1.35月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特定任期付職員</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.025月</td> <td>1.875月</td> <td>3.90月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="6">(注) () 内は定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の月数</td></tr> </tbody> </table>		期末	勤勉	合計	一般職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.525月 (1.425月)</td> <td>2.375月 (1.175月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.525月 (1.425月)	2.375月 (1.175月)	4.90月 (2.60月)		引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)					管理職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.175月 (1.25月)</td> <td>2.725月 (1.35月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.175月 (1.25月)	2.725月 (1.35月)	4.90月 (2.60月)		引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)					特定任期付職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.025月</td> <td>1.875月</td> <td>3.90月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月		引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月		引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.025月	1.875月	3.90月		引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月					(注) () 内は定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の月数					
	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																														
一般職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.2625月 (0.7125月)</td> <td>1.1875月 (0.5875月)</td> <td>2.45月 (1.30月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.525月 (1.425月)</td> <td>2.375月 (1.175月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.525月 (1.425月)	2.375月 (1.175月)	4.90月 (2.60月)		引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																																																																																																				
6月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)																																																																																																																																																														
12月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.2625月 (0.7125月)	1.1875月 (0.5875月)	2.45月 (1.30月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)																																																																																																																																																														
合計	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	2.525月 (1.425月)	2.375月 (1.175月)	4.90月 (2.60月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																																																																																																																																														
管理職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0875月 (0.625月)</td> <td>1.3625月 (0.675月)</td> <td>2.45月 (1.25月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.0125月 (0.0125月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.175月 (1.25月)</td> <td>2.725月 (1.35月)</td> <td>4.90月 (2.60月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.025月 (0.025月)</td> <td>0.05月 (0.05月)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)		引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.175月 (1.25月)	2.725月 (1.35月)	4.90月 (2.60月)		引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																																																																																																				
6月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)																																																																																																																																																														
12月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.0875月 (0.625月)	1.3625月 (0.675月)	2.45月 (1.25月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月 (0.0125月)	0.0125月 (0.0125月)	0.025月 (0.025月)																																																																																																																																																														
合計	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	2.175月 (1.25月)	2.725月 (1.35月)	4.90月 (2.60月)																																																																																																																																																														
引上げ分	0.025月 (0.025月)	0.025月 (0.025月)	0.05月 (0.05月)																																																																																																																																																														
特定任期付職員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>1.0125月</td> <td>0.9375月</td> <td>1.95月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> <td></td> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>支給月数</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>支給月数</td> <td>2.025月</td> <td>1.875月</td> <td>3.90月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	6月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月		引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月		12月	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月		引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月		合計	支給月数	期末	勤勉	合計	支給月数	2.025月	1.875月	3.90月		引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																																																																																																				
6月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月																																																																																																																																																														
12月	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	1.0125月	0.9375月	1.95月																																																																																																																																																														
引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月																																																																																																																																																														
合計	支給月数	期末	勤勉	合計																																																																																																																																																													
支給月数	2.025月	1.875月	3.90月																																																																																																																																																														
引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																																																																																																																																														
(注) () 内は定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の月数																																																																																																																																																																	

項目	内 容				施行年月日																																
	<p>※ 会計年度任用職員についても、常勤職員（一般職員）と同様とする 《令和8年度以降の支給月数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6月</td> <td>支給月数</td> <td>1.2625月</td> <td>1.1875月</td> <td>2.45月</td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月</td> <td>支給月数</td> <td>1.2625月</td> <td>1.1875月</td> <td>2.45月</td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.0125月</td> <td>0.0125月</td> <td>0.025月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>支給月数</td> <td>2.525月</td> <td>2.375月</td> <td>4.90月</td> </tr> <tr> <td>引上げ分</td> <td>0.025月</td> <td>0.025月</td> <td>0.05月</td> </tr> </tbody> </table>						期末	勤勉	合計	6月	支給月数	1.2625月	1.1875月	2.45月	引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月	12月	支給月数	1.2625月	1.1875月	2.45月	引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月	合計	支給月数	2.525月	2.375月	4.90月	引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月	
		期末	勤勉	合計																																	
6月	支給月数	1.2625月	1.1875月	2.45月																																	
	引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月																																	
12月	支給月数	1.2625月	1.1875月	2.45月																																	
	引上げ分	0.0125月	0.0125月	0.025月																																	
合計	支給月数	2.525月	2.375月	4.90月																																	
	引上げ分	0.025月	0.025月	0.05月																																	

(3) 初任給調整手当の改定

項目	内 容	施行年月日
初任給調整手当 【給与条例第9条の3】	※ 公衆衛生医師の確実な人材確保を図るため、東京都との均衡等を踏まえ、医師及び歯科医師に係る初任給調整手当の上限額を326,900円に引き上げ（現行：315,200円）	改正条例の公布の日 (適用は令和7年4月1日)

(4) その他規定整備

項目	内 容	施行年月日
【幼教給与条例第31条】	※ 義務教育等教員特別手当について、教育公務員特例法の改正に伴い、校務類型に応じて支給することとされたため、所要の規定整備を行う。 【義務教育等教員特別手当】 教育職員の人材を確保する目的から、職務の級及び号給の別に応じた月額を支給する手当	令和8年1月1日
【会計年度給与条例別表】	※ 学校教育法の改正による項ずれに伴う改正	令和8年4月1日

特別職の給与改定等に伴う関係条例の一部改正について

1 改正条例

- (1) 世田谷区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 世田谷区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 世田谷区教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 世田谷区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

2 改正理由

区長、副区長、常勤の監査委員及び教育長の給料月額、期末手当の支給月数、並びに区議会議員の報酬月額、期末手当の支給月数を改定する必要があるため。

3 改正内容

- (1) 給料月額及び報酬月額を3.30%相当分引上げる。

	現行月額(円)	改定月額(円)	引上額(円)
区長	1,061,600	1,096,600	35,000
副区長	817,100	844,000	26,900
教育長	771,600	797,000	25,400
常勤代表監査委員	667,300	689,300	22,000
常勤監査委員	647,200	668,500	21,300
議長	937,000	967,900	30,900
副議長	793,300	819,400	26,100
委員長	670,800	692,900	22,100
副委員長	638,500	659,500	21,000
議員	621,400	641,900	20,500

- (2) 期末手当の支給月数を0.05月引上げ、年間支給月数4.15月とする。

なお、令和7年度は12月期に0.05月引上げ、令和8年度以降は6月期及び12月期にそれぞれ0.025月引上げる。

期末手当	令和7年度			令和8年度以降	
	現行月数	改定月数	改定後月数	改定月数	改定後月数
6月期	2.05	—	2.05	+0.025	2.075
12月期	2.05	+0.05	2.10	+0.025	2.075
計	4.10	+0.05	4.15	+0.05	4.15

4 施行予定日

- (1) 給料月額・報酬月額及び令和7年度の期末手当：公布の日
- (2) 令和8年度以降の期末手当：令和8年4月1日

令和7年11月26日

「令和7年第4回区議会定例会区長招集挨拶（案）」の追加・修正について

標記の件につきまして、告示日に開催通知、議案とともに配付いたしましたが、下記のとおり追加・修正させていただきます。

追加・修正箇所、内容

1. 追加箇所、内容

ページ	追加記載内容
9ページ	<p>次に、職員の給与改定等についてです。</p> <p>去る10月14日に、特別区人事委員会より、職員の給料及び特別給について引き上げるべき旨の勧告がなされました。これを受け、職員の給料及び特別給の引き上げを実施する必要があると判断しました。このため、条例改正を行う必要が生じましたので、ご提案する次第でございます。</p> <p>また、特別職の報酬等につきましては、11月21日に世田谷区特別職報酬等審議会より、報酬等を引き上げるべき旨の答申をいただきました。</p> <p>この答申を踏まえ、特別職の報酬等を引き上げることといたしました。</p> <p>このため、関係する4条例の改正を行う必要があることから、ご提案する次第でございます。</p>

2. 修正箇所、内容

ページ	修正前	修正後
7ページ 5行目	<p>11月に、日本で初めての、また、100周年の記念となる大会が都内各地で行われてあります。</p>	<p>11月に、日本で初めての、また、100周年の記念となる大会が都内各地で行われました。</p> <p><u>11月15日の東京体育館での開会式を皮切りに、16日から25日まで様々な競技が行われ、国内外から多くの方が観戦にお越しになる中、世田谷区出身や、区にゆかりのある選手も大活躍をされました。</u></p>

		<p>区内では、駒沢オリンピック公園総合運動場で、陸上、ハンドボール、バレーボールの3競技が実施されました。私も、25日の女子バレーボールの決勝戦を会場で観戦し、「サインエール」や手話の拍手で応援させていただきました。また、表彰式プレセンターとして、選手たちにメダルを授与させていただきなど、開催自治体の区長として、このように記念すべき大会が世田谷区においても開催されたことを大変意義深く思います。</p>
9ページ 下から3行目	最後に、本議会にご提案申し上げます案件は、令和7年度世田谷区一般会計補正予算（第4次）など <u>議案22件</u> 、諮問2件、同意2件、報告7件です。	最後に、本議会にご提案申し上げます案件は、令和7年度世田谷区一般会計補正予算（第4次）など <u>議案30件</u> 、諮問2件、同意2件、報告7件です。